

最高裁秘書第4788号

平成31年1月15日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書不開示通知書

平成30年6月6日付け（同月7日受付、最高裁秘書第2416号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

渉外レポート第1号から同第5号まで

2 開示しないこととした理由

1の各文書は、いずれも廃棄済みである。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）